

議案第 6 1 号

平成 2 3 年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)  
について

平成 2 3 年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)に  
ついて議会の議決を求める。

平成 2 3 年 1 2 月 1 日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

平成23年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成23年度北名古屋市の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ222,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,985,195千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成23年12月1日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		408,600	△99,600	309,000
	1 国庫補助金	408,600	△99,600	309,000
4 繰入金		400,000	△35,800	364,200
	1 一般会計繰入金	400,000	△35,800	364,200
6 諸収入		35,068	3,000	38,068
	3 雑入	35,066	3,000	38,066
7 市債		1,005,700	△89,600	916,100
	1 市債	1,005,700	△89,600	916,100
歳入合計		2,207,195	△222,000	1,985,195

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 下水道建設費		1,606,737	△215,000	1,391,737
	1 下水道建設費	1,606,737	△215,000	1,391,737
3 公債費		286,295	△7,000	279,295
	1 公債費	286,295	△7,000	279,295
歳 出 合 計		2,207,195	△222,000	1,985,195

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道 整備事業	千円 716,400	普通貸借 又は 証券発行	2.5%  以内  (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金、地方 公共団体金 融機構資金 及び銀行等 引受資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において該 利率見直し の利率)	政府資金に ついては、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には その債権者 との協定す るものによ る。ただし、 市財政によ り据置期間 及び償還期 限を短縮し 、又はもし 上償還もし くは低利に 借換えす ること が 可 い 。	千円 626,800	普通貸借 又は 証券発行	2.5%  以内  (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金、地方 公共団体金 融機構資金 及び銀行等 引受資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において該 利率見直し の利率)	政府資金に ついては、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には その債権者 との協定す るものによ る。ただし、 市財政によ り据置期間 及び償還期 限を短縮し 、又はもし 上償還もし くは低利に 借換えす ること が 可 い 。